【中止】《学部生》2020年度高等教育の修学支援制度(給付・授業料等減免)の説明会、申請書類配布の中止について新型コロナウイルスの影響により、高等教育の修学支援制度の説明会及び申請書類の配布を中止することとなりました。 つきましては、下記の通り申請方法を変更し、本日より受付を開始いたします。

【出願準備を始める前の確認事項】

・申込む前に、下記〈学力基準〉及び〈家計基準〉に該当している方のみ申請が可能です。

〈学力基準〉新1年生 高校時の評定平均が3.5以上

2年生以上は通算 GPA が最低 2.0 以上(学部ごと、別途平均 1/2 以上の GPA 設定あり)だが、 下記累計修得単位があり、別途「学修計画書」を提出し学校に認められた者は対象となる場合もある。 2年生(3 セメ) 31 単位以上 3年生(5 セメ) 62単位以上 4年生(7 セメ) 93単位以上

〈家計基準〉 下記 URL から申請対象者であるか「進学資金シミュレーター」でシュミレーションをしてください。

 $\langle \underline{\mathsf{https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/}} \rangle$

- ・採用された場合、給付奨学金の初回振込み(4月分~7月分までの4か月分)は7月10日(金)となります。 授業料等減免は、必ず春学期学費を全額納付した後、今年9月頃に採用された金額に応じて返金いたします。
- ・今回は2018年分の収入に対して審査をいたします。今回該当しない場合でも、今年10月に2019年分の収入に対しての募集を再度実施いたしますので、その時でも申込みは可能です。(募集は年2回)

1. 高等教育の修学支援制度について

・《学部生》2020 年度高等教育の修学支援制度の概要は、下記 URL を参照。

(https://www.mext.go.jp/content/20200110-mxt_gakushi01-100001062_1.pdf)

〈申請資格〉

- ① 大学入学後、高等教育の修学支援制度を初めて申込む学部生(大学院生は対象外)。
- ② 〈学力基準〉、〈家計基準〉に該当している方。
- ③ 現在休学中、原級止、留年をしていない方(過去に原級止となっていても、現在は進級している方は可能)。
- ④ 国内の高等学校等を卒業(修了)した日から2年を経過していない方。
- ⑤ 高等学校卒業程度認定試験の受験資格を取得した日から期間が5年を経過していない方。
- ⑥ 在留資格等に関する要件(日本国籍でない場合、法定特別永住者・永住者・日本人、永住者の配偶者・定住者等)。
- ⑦ 「授業料等減免制度」並び「給付奨学金」の両方を申込む場合のみ。 片方のみの受付は出来ません。
- ⑧ 現在、日本学生支援機構 第一種貸与奨学金、2019年度以前から受給の給付奨学金は辞退する必要があります。 給付奨学金を受給している間、貸与月額が調整(減額、又は増額)されることを事前に承諾される方。 ※詳しくは、下記 URL の「給付奨学金案内」を参照。

2.申請方法について

- ① 「2020 年度高等教育の修学支援新制度」をお読みください。

 ※提出書は KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。
- ② 下記、出願書類を4月30日(木)必着までに郵送してください。

《給付奨学金・授業料等減免のみ申請を希望される方》

A.「出願書類チェックリスト(給付奨学金・授業料等減免のみ用)」

※提出書は KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

B. 「給付奨学金確認書」

※提出用・本人控の2枚に記入及び押印((スタンプ印での押印は無効、印鑑は鮮明に押すこと)「提出用」のみを郵送。 ※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

C.「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」

※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

- D.(該当者のみ)
 - •「2019年度(2018年分)課税証明書」

※未成年の場合 所得 125 万円 (額面の収入約 200 万円)を超える方、成年の場合 所得 35 万円 (額面の収入約 100 万円)を超える方。

•「在留資格証明書類 提出書」

※添付する証明書は、添付「出願チェックリスト」に記載しています。

※KGUポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

•「自宅外通学証明書類 提出書」

※添付する証明書は、添付「出願チェックリスト」に記載しています。

※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

•「施設等在籍•退所証明書」

※18 歳となる前日に児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類。 ※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

《給付奨学金・授業料等減免と貸与奨学金の両方を、同時申請を希望される方》

A.「出願書類チェックリスト(給付奨学金・授業料等減免併願用)」

※KGU ポータル「キャビネット⇒奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

B.「給付奨学金確認書」

※スタンプ印での押印は無効、印鑑は、鮮明に押すこと。

※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

C.「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」

※提出用・本人控の2枚に記入及び押印((スタンプ印での押印は無効、印鑑は、鮮明に押すこと)「提出用」のみを郵送。 ※KGUポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

D.「貸与奨学金振込口座届」

※本人名義の普通預金口座通帳コピー(口座名義人、銀行名、支店名、店番号、口座番号が印字されているページのコピー)
※KGU ポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

- E.「授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」
- F.「各種特別控除」(該当者のみ)

※KGU ポータル「キャビネット⇒奨学金⇒日本学生支援機構⇒⇒高等教育の修学支援制度」からダウンロードしてください。

G.(該当者のみ)

上記、《給付奨学金・授業料等減免のみ申請を希望される方》の D.(該当者のみ)と同様。

- ③ ②出願書類を学校へ郵送する。 4月30日(木)必着
 - a.各自、郵便局または一部のコンビニ等で、「レターパック(ライト)」を購入し、下記の住所へ郵送してください(ポスト投函可)。

〒236-0037 神奈川県横浜市金沢区六浦東 1-50-1

関東学院大学 学生生活課 奨学金窓口宛 045-786-7013

b.「レターパック(ライト)」の保管用シールをはがし、保管しておいてください。

c.後日、郵便局ホームページの「郵便追跡サービス」から、保管シールに記載している番号をもとに、学校到着を確認してください。

- ④ ③出願書類を学校が到着確認次第、「マイナンバー提出書のセット」を自宅へ送付いたします。
- ⑤ 下記 URL より「スカラネット入力下書き用紙」【給付奨学金(貸与併用申込み)用】をダウンロードし、KGUポータル「キャビネット→奨学金→日本学生支援機構→高等教育の修学支援制度」から、併願の方は【給付と貸与の併願申請】「スカラネット入力下書き用紙記入見本」、単願の方は【給付奨学金のみ申請】「スカラネット入力下書き用紙記入見本」を確認しながら記入してください。

⑥ 学校より書類が到着次第、下記 URL より「スカラネット入力下書き用紙」通りに、パソコン・スマホ・タブレット等から 入力申請をしてください。 **5月27日(水)まで**

\(\text{https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/}\)

- ※ ログイン ID、パスワードは添付「2020 年度高等教育の修学支援新制度」に記載。
- ※ マイナンバー提出書情報の申込 ID・パスワードは、送付した「マイナンバー」提出書に記載されています。
- ⑦「マイナンバー」提出書を、郵便局から「簡易書留」で郵送する(ポスト投函不可)。 5月 28日(木)必着
- (8) (該当者のみ)

通算 GPA 値の基準は満たしていないが、標準単位数の基準を満たしている者は、申請後、KGU ポータルで「学修計画書」の提出依頼を5月初旬に配信します。受信後速やかに、③同様、郵送をしてください。

以上